Hoosiers

欲しかった暮らしを、しよう。

第7期　定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2020年６月25日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）

開催場所

東京都千代田区丸の内二丁目５番２号
三菱ビル10階
コンファレンススクエア　エムプラス　グランド

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

【ご来場自粛のお願い】
多くの株主の皆様が集まる株主総会は、新型コロナウイルスの集団感染が発生するリスクがあります。議決権の行使は書面又はインターネット等で行い、当日のご来場は、感染の回避のため自粛していただくことをご検討ください。

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目　次

招集ご通知…… 1
株主総会参考書類…… 5
事業報告……13
連結計算書類……32
計算書類……35
監査報告……38

証券コード：3284

株式会社フージャースホールディングス

株主各位

証券コード 3284
2020年６月10日

東京都千代田区丸の内二丁目２番３号
株式会社フージャースホールディングス
代表取締役社長　　廣　岡　哲　也

第７期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第７期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルスの感染防止対策を図る必要が求められておりますが、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、上述の状況に鑑み、感染防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、３頁に記載のいずれかの方法により2020年６月24日（水曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時	2020年６月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）	
2 場　　所	東京都千代田区丸の内二丁目５番２号　三菱ビル10階 コンファレンススクエア　エムプラス　グランド 本年は、新型コロナウイルス感染防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。	
3 目的事項	報告事項	1. 第７期（自：2019年４月１日　至：2020年３月31日） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第７期（自：2019年４月１日　至：2020年３月31日） 計算書類の内容報告の件
	決議事項	第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　取締役７名選任の件 第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

● 株主総会当日までの新型コロナウイルスの感染状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいますよう、併せてお願い申し上げます。
● 議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけ、インターネット等により議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。
● 会場受付付近で、株主様のためアルコール消毒液を配備いたします。（ご来場の株主様は、マスク持参・着用をお願い申し上げます。）
● 会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
● 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。
● 本総会においては、新型コロナウイルス感染防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます。）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。
● 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、お手数ながら議事資料として本招集通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
● 当日は節電への対応として、当社では軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。
● 本招集通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第13条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表を含みます。
● 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト（https://www.hoosiers.co.jp/）

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。
（ご捺印は不要です。）



書面で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
（下記の行使期限までに到着するようご返送ください。）

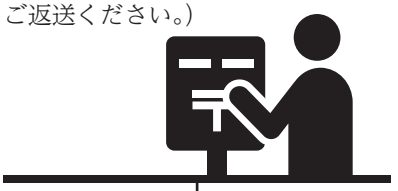

インターネット等で議決権を行使する場合

次頁の案内に従って、
議案に対する賛否をご入力ください。



期　限　2020 年 6 月 24 日（水曜日）午後６時まで

議決権行使書のご記入方法

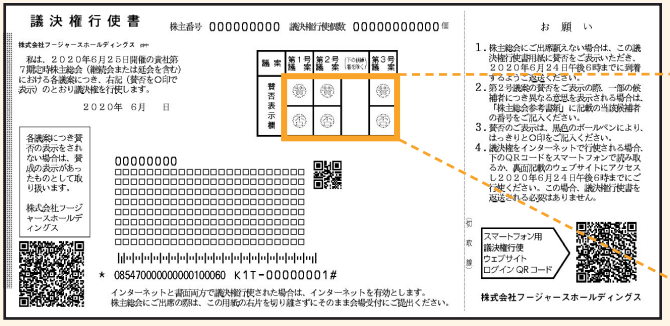

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

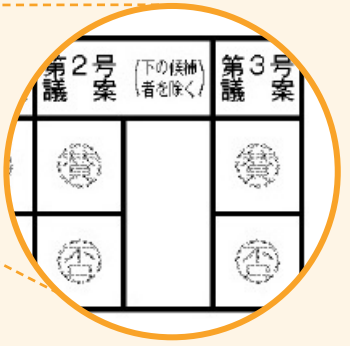

第２号議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印

全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

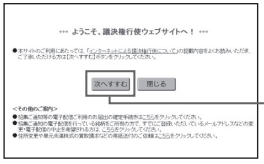

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

期　限　2020 年 6 月 24 日（水曜日）午後６時まで

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120－652－031（フリーダイヤル）
（受付時間　午前9時～午後9時）

・書面及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

・機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第７期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

（1）配当財産の種類	金銭といたします。
（2）配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき金 **18円** 総額　**1,033,332,210円** （ご参考） 中間配当を含めた年間配当金は、１株につき金35円となります。
（3）剰余金の配当が効力を生じる日	2020年６月26日

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営陣の充実強化を図るため１名増員し、改めて取締役７名（うち社外取締役４名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位、担当	取締役会出席回数
1	再任　廣岡（ひろおか）　哲也（てつや）	代表取締役社長	100％（13／13回）
2	再任　伊久間（いくま）　努（つとむ）	専務取締役	100％（13／13回）
3	再任　小川（おがわ）　栄一（えいいち）	取締役	100％（10／10回）（就任以降）
4	再任　社外　独立　渡邉（わたなべ）　好則（よしのり）	社外取締役	100％（13／13回）
5	再任　社外　独立　中川（なかがわ）　智博（ともひろ）	社外取締役	100％（13／13回）
6	再任　社外　独立　安（あん）　昌寿（まさとし）	社外取締役	100％（10／10回）（就任以降）
7	新任　社外　独立　坪山（つぼやま）　昌司（しょうじ）	新任社外取締役候補者	―

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	 廣岡（ひろおか）　哲也（てつや） （1963年６月25日生） 2019年度 〈取締役会出席状況〉 13／13回　100％	1987年４月　㈱リクルートコスモス（現、㈱コスモスイニシア）入社 1994年12月　㈲フージャース（現、㈱フージャースコーポレーション）設立 代表取締役 2002年10月　㈱フージャースリビングサービス代表取締役 2003年４月　㈱フージャースハート代表取締役会長 2005年４月　㈱フージャースキャピタルパートナーズ代表取締役 2013年４月　当社代表取締役社長（現任） ㈱フージャースコーポレーション代表取締役会長 2014年１月　エイ・エム・サーティワン㈱（現、㈱フージャースアセットマネジメント）代表取締役社長 2014年４月　㈱フージャースリビングサービス代表取締役会長兼社長 2016年４月　㈱フージャースコーポレーション代表取締役社長 2017年５月　Hoosiers Asia Pacific Pte.Ltd. Director（現任） ■取締役候補者とした理由 同氏を取締役候補者とした理由は、当社及び当社グループ会社の創業者であり、かつ取締役として20年以上にわたり当社及び当社グループ会社の経営をけん引し、企業経営及び不動産事業全般における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したためであります。	8,422,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	 伊久間（いくま）　努（つとむ） （1967年７月３日生） 2019年度 〈取締役会出席状況〉 13／13回　100％	1992年４月　伊藤忠商事㈱入社 2003年７月　デルコンピュータ㈱（現、デル㈱）入社 中小企業営業部長 2005年12月　㈱リヴァンプ入社 ディレクター 2009年６月　㈱フージャースコーポレーション社外取締役 2009年12月　㈱ウォーターダイレクト（現、㈱プレミアムウォーターホールディングス）代表取締役執行役員社長 2013年４月　当社社外取締役 2015年９月　当社専務取締役（現任） 2017年10月　Hoosiers,Inc.President（現任） 2019年２月　㈱フージャースアコモデーションサービス代表取締役社長（現任） ■取締役候補者とした理由 同氏を取締役候補者とした理由は、財務の専門家としての高い見識及び経営者としての豊富な経験を有しており、当社の経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したためであります。	34,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	 おがわ　えいいち 小川　栄一 （1964年12月６日生） 2019年度 〈取締役会出席状況〉 10／10回　100％ （就任以降）	1988年４月　㈱リクルートコスモス（現、㈱コスモスイニシア）入社 2001年７月　㈱フージャースコーポレーション入社 2002年２月　同社取締役 2009年７月　㈱エーワンコーポレーション代表取締役 2015年４月　㈱原弘産（現、㈱REVOLUTION）取締役 2016年４月　㈱フージャースコーポレーション取締役 2017年４月　同社代表取締役社長（現任） 2019年６月　当社取締役（現任） ■取締役候補者とした理由 同氏を取締役候補者とした理由は、当社グループ会社である株式会社フージャースコーポレーションをはじめ、複数の企業の役員の経歴、及び企画開発、建築設計、事業推進等の分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループにおける経営の重要事項の決定、業務執行の監督及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献いただけると判断したためであります。	50,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任 社外 独立	 わたなべ　よしのり 渡邉　好則 （1956年７月25日生） 2019年度 〈取締役会出席状況〉 13／13回　100％	1979年４月　㈱日本リクルートセンター（現、㈱リクルートホールディングス）入社 1985年５月　㈱リクルートコスモス（現、㈱コスモスイニシア）入社 2002年６月　同社取締役関西支社長 2004年６月　㈱コスモスライフ（現、大和ライフネクスト㈱）取締役 2005年６月　同社代表取締役 2017年６月　当社社外取締役（現任） ■社外取締役候補者とした理由 同氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営及び不動産事業における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営体制及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化並びに当社グループの組織体制及び人材育成の強化を図るためであります。	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任 社外 独立	 なかがわ　ともひろ 中川　智博 （1964年７月10日生） 2019年度 〈取締役会出席状況〉 13／13回　100％	1989年４月　㈱リクルートコスモス（現、㈱コスモスイニシア）入社 1992年４月　㈱コスモスライフ（現、大和ライフネクスト㈱）入社 2007年９月　㈱リオ・ホールディングス設立 代表取締役（現任） 2009年１月　㈱リオ（現、㈱リオ・コンサルティング）代表取締役 2009年６月　㈱フージャースコーポレーション社外取締役 2013年４月　当社社外取締役（現任） ■社外取締役候補者とした理由 同氏を社外取締役候補者とした理由は、不動産を中心とする幅広い見識及び経営者としての豊富な経験を有しており、主に不動産市況・金融機関の動向を踏まえた事業方針に係る監督・助言をいただくためであります。	1,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任 社外 独立	 あん　まさとし 安　昌寿 （1949年6月16日生） 2019年度 〈取締役会出席状況〉 10／10回　100％ （就任以降）	1975年４月　㈱日建設計入社 2001年３月　同社執行役員東京副代表兼東京計画事務所長 2006年１月　同社代表取締役副社長 2014年１月　㈱日建設計総合研究所取締役会長 2016年９月　㈱MAパートナーズ代表取締役会長（現任） 2017年４月　㈱ComTech取締役（現任） 2018年６月　ダイナエアー㈱取締役副社長（現任） 2019年６月　当社社外取締役（現任） ■社外取締役候補者とした理由 同氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社日建設計において、長年代表取締役を務め、企業経営における豊富な経験と建築設計、都市計画及び再開発事業の分野における幅広い見識を有しており、当社の経営体制及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化並びに当社グループの事業方針を主とした経営全般に係る監督・助言をいただくためであります。	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7 新任 社外 独立	 つぼやま　しょうじ 坪山　昌司 （1965年12月19日生）	1988年４月　ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社（現、シティグループ証券㈱）入社 1996年７月　UBS証券㈱入社 2013年８月　UBS証券㈱常務執行役員 2016年９月　EVOLUTION JAPAN証券㈱代表取締役会長兼CEO 2019年５月　㈱キャピタリンク・インベストメント代表取締役（現任）	0株

■社外取締役候補者とした理由

同氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営及び金融・証券業における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営体制及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化並びに当社グループの事業方針を主とした経営全般に係る監督・助言をいただくためであります。

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．渡邉好則氏、中川智博氏、安昌寿氏、坪山昌司氏は、社外取締役候補者であります。
３．当社は、渡邉好則氏、中川智博氏、及び安昌寿氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。なお、３氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
４．当社は、社外取締役候補者である坪山昌司氏の選任が承認された場合は、同氏と責任限定契約を締結する予定であります。その契約は、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとするという内容であります。
５．渡邉好則氏、中川智博氏、及び安昌寿氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、渡邉好則氏の在任期間は、本総会終結の時をもって３年、中川智博氏の在任期間は、本総会終結の時をもって７年２ヶ月、安昌寿氏の在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
６．当社は、渡邉好則氏、安昌寿氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。また、両氏は当社の「独立性判断基準」における独立性の要件を満たしております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
７．中川智博氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件、及び当社の「独立性判断基準」における独立性の要件を満たしております。なお、同氏の再任が承認された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出を行う予定であります。
８．坪山昌司氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件、及び当社の「独立性判断基準」における独立性の要件を満たしております。なお、同氏が社外取締役に就任された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出を行う予定であります。
９．廣岡哲也氏が所有する当社の株式の数には、同氏が「DAIWA CM SINGAPORE LTD-NOMINEE HIROOKA TETSUYA」名義にて所有する株式数を含んでおります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法定の監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。また、本選任の効力は、次期定時株主総会開始の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
社外 独立	 とおやま　やすし 遠山　康 （1965年５月１日生）	1993年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会） あさひ法律事務所　入所 1999年６月　須藤・遠山・高井法律事務所開設 2000年９月　遠山康法律事務所開設 2006年４月　東京簡易裁判所　民事調停委員（現任） 2012年９月　青山学院大学総合文化政策学部　非常勤講師（現任） 2015年１月　東京簡易裁判所　司法委員（現任） 2019年４月　独立行政法人国際協力機構　契約監視委員会委員（現任） 2019年６月　公益財団法人自転車駐車場整備センター　監事（現任） 酒井重工業㈱　買収防衛策に係る独立委員会委員（現任） ■補欠社外監査役候補者とした理由 同氏を補欠監査役候補者とした理由は、同氏の弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を、社外監査役として当社の監査体制強化に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。	0株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．遠山康氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．当社は、補欠社外監査役候補者である遠山康氏が監査役に就任した場合は、同氏と責任限定契約を締結する予定であります。その契約は、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとするという内容であります。
４．遠山康氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件、及び当社の「独立性判断基準」における独立性の要件を満たしております。なお、同氏が監査役に就任した場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出を行う予定であります。

以　上

【ご参考】

独立役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」という。）について、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、次の各項のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断しています。

① 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者　※注1
② 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者　※注2
③ 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者　※注3
④ 当社グループの主要な借入先又はその業務執行者　※注4
⑤ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
⑥ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等　※注5
⑦ 当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者　※注6
⑧ 当社グループの主要株主又はその業務執行者　※注7
⑨ 上記①～⑧に該当する者の近親者　※注8
⑩ 上記①～⑨に過去３年間において該当していた者

（注）
1. 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員又は使用人である者その他これらに準じる者をいう。
2. 「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の連結売上高の2%を超える額の支払いを当社グループに行っている者をいう。
3. 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の連結売上高の2%を超える額の支払いを当社グループから受けている者をいう。
4. 「主要な借入先」とは、直近事業年度において当社の連結総資産の2%を超える額の融資を当社グループに行っている者をいう。
5. 「多額の金銭その他の財産」とは、年間1,000万円を超える額の支払いをいう。
6. 「多額の寄付」とは、年間1,000万円を超える額の寄付をいう。
7. 「主要株主」とは、直近の事業年度において発行済株式の総数の10%以上の株式を有している株主をいう。
8. 「近親者」とは、二親等以内の親族をいう。

（添付書類）

事業報告（自：2019年４月１日　至：2020年３月31日）

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果

当社グループは、当社及び連結子会社26社、関連会社２社によって構成されております。近年において多様化するニーズに対応し、市況に左右されない安定的な事業基盤を構築することに努めてまいりました。

当社グループは、不動産開発事業においては、地方都市における再開発事業を中核とし、引き続きエリアの拡大に努めており、引渡戸数は1,057戸となりました。ＣＣＲＣ事業では、アクティブシニアをメインターゲットとし、首都圏においてより広範囲で発展的な事業展開を実現しており、シニアマンションにて引渡戸数は206戸となり、運営戸数は966戸となりました。

さらに、多様化する社会のニーズに応えるべく、ホテル事業、スポーツクラブ事業、ＰＦＩ事業など、不動産事業と親和性のある事業を中心に、事業領域の拡大にも注力しております。

	第６期 (2019年３月期)	第７期 (2020年３月期)	前期比
	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	89,882	85,231	5.2%減
営業利益	9,287	6,692	27.9%減
経常利益	8,478	5,513	35.0%減
親会社株主に帰属する当期純利益	3,195	276	91.3%減

当連結会計年度におきまして、契約戸数は1,718戸６区画21棟、引渡戸数は1,468戸６区画21棟、当連結会計年度末時点の管理戸数は16,838戸となっております。その結果、当連結会計年度におきまして、連結経営成績は、売上高852億31百万円（前期比5.2%減）、営業利益66億92百万円（前期比27.9%減）、経常利益55億13百万円（前期比35.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益２億76百万円（前期比91.3%減）を計上いたしました。

セグメントごとの業績を示しますと、次のとおりであります。

不動産開発事業

売上高
35,898 百万円
（前期比32.4%減）

当連結会計年度におきまして、売上高358億98百万円（前期比32.4%減）、営業利益24億89百万円（前期比58.5%減）を計上いたしました。

① 不動産売上高
「デュオヒルズ植田」「デュオヒルズ石巻マークス」「デュオヒルズ塩竈海岸通」などマンション1,057戸の引渡等により、売上高357億35百万円（前期比32.5%減）を計上いたしました。

② その他収入
ローン取扱手数料の他、賃貸収入等を合わせまして、売上高１億62百万円（前期比4.3%増）を計上いたしました。

ＣＣＲＣ事業

売上高
8,947 百万円
（前期比53.7%増）

当連結会計年度におきまして、売上高89億47百万円（前期比53.7%増）、営業利益２億59百万円（前期比188.9%増）を計上いたしました。

① 不動産売上高
「デュオセーヌ国立」「デュオセーヌ豊田」などマンション206戸の引渡により、売上高86億34百万円（前期比51.1%増）を計上いたしました

② その他収入
デイサービスの運営等により、売上高３億13百万円（前期比187.0%増）を計上いたしました。

戸建・アパート事業

売上高
12,020 百万円
（前期比13.1%増）

当連結会計年度におきまして、売上高120億20百万円（前期比13.1%増）、営業損失１億36百万円（前期は営業利益６億81百万円）を計上いたしました。

① 不動産売上高
「デュオアベニューつくば吾妻西街区」「デュオアベニュー武蔵小金井ザ・ワイズ」など戸建住宅135戸及びアパート６棟等の引渡により、売上高119億23百万円（前期比13.2%増）を計上いたしました。

② その他収入
ローン取扱手数料の他、賃貸収入等を合わせまして、売上高97百万円（前期比12.3%増）を計上いたしました。

不動産投資事業

売上高
20,415 百万円
（前期比70.3%増）

当連結会計年度におきまして、売上高204億15百万円（前期比70.3％増）、営業利益34億96百万円（前期比29.0％増）を計上いたしました。

① 不動産売上高
収益不動産の売却等により、売上高173億72百万円（前期比85.1％増）を計上いたしました。

② 賃貸収入
保有収益物件の安定稼働により、売上高26億44百万円（前期比11.5％増）を計上いたしました。

③ その他収入
賃貸管理収入等により、売上高３億99百万円（前期比71.4％増）を計上いたしました。

不動産関連サービス事業

売上高
7,857 百万円
（前期比5.1%減）

当連結会計年度におきまして、売上高78億57百万円（前期比5.1％減）、営業利益３億０百万円（前期は営業利益10百万円であり、前期比２億89百万円増）を計上いたしました。

① マンション管理収入
マンション管理において、「デュオヒルズ柏」「デュオヒルズ甲府北口」等の管理受託を新たに開始し、売上高16億64百万円（前期比21.4％増）を計上いたしました。

② スポーツクラブ運営収入
前連結会計年度末より１店舗減少の33店舗を運営し、売上高44億55百万円（前期比1.5％増）を計上いたしました。

③ その他収入
保険代理事業、生活サービス事業及び工事受託事業を中心に、売上高17億37百万円（前期比31.0％減）を計上いたしました。

その他

売上高
90 百万円
（前期比53.5%増）

当連結会計年度におきまして、ＰＦＩ事業により、売上高90百万円（前期比53.5％増）、営業利益11百万円（前期は営業利益０百万円であり、前期比10百万円増）を計上いたしました。

(2) 企業集団の資金調達の状況

事業用地の取得や借換え等に伴い、当連結会計年度中に523億43百万円の借入れを行い、期中において608億39百万円の返済を行っております。

(3) 企業集団の対処すべき課題

年初より発生している新型コロナウイルス感染症に対しては、お客さまや従業員の健康と感染予防に配慮した営業・事務体制を構築し、感染拡大防止に努めております。営業面では、一時、営業活動の休止を余儀なくされましたが、現在はマスク着用での応対やアルコール消毒の徹底など、十分な感染防止策を講じたうえで、大多数の事業・拠点において営業活動を再開しております。また従業員に対しては、在宅勤務や時差出勤など柔軟な対応ができるよう環境を整備しております。引き続きお客さまや従業員の安全・安心を最優先に確保したうえで、欲しかった暮らしの創出と社会的責任を果たすべく事業継続に取り組んでまいります。

2020年度（2021年３月期）の経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞により、国内外を取り巻く環境は急変しており、株式市場の混乱や雇用不安などから生じる一層の消費者マインドの冷え込みなどから、経済状況の先行きについても不透明感が強まっております。これら外部の要因により、これまで堅調に推移していた不動産業界の市況につきましても、見通しがつきにくい状況となっております。今後の感染症収束時期によってはマイナス影響が拡大する状況が危惧され、当社グループを取り巻く経営環境は厳しくなると予想されます。

このような状況のなか、2020年3月期においては、主にバランスシートの改善に努めてまいりましたが、2021年3月期においては、中長期にわたって利益を創出できる企業体質への改善を目指してまいります。2020年4月より、グループ内の分譲事業（マンション分譲・戸建分譲）の一層の強化及び効率化を目的とした組織再編を行いました。この結果、「戸建・アパート事業」セグメントを廃止し、戸建住宅の開発においては「不動産開発事業」へ、アパートの開発においては「不動産投資事業」セグメントでの経営管理を行います。各セグメント内での人的資源を中心とした経営資源の有効活用をさらに積極化し、グループ収益の最大化を図ります。

当社グループは、今後もコーポレートスローガンである「欲しかった暮らしを、しよう。」を念頭に、変化する事業環境、お客さまのニーズに機動的な対応が出来る組織体制の構築が重要であるという課題認識のもと、各事業会社の専門性を高め、より質の高い商品をお客様に提供することでグループ全体の企業価値の向上を目指すとともに、コーポレート・ガバナンスに関する諸施策を講じ、健全な経営を実現してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも、より一層のご支援をお願い申し上げます。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況

売上高 （単位：百万円）

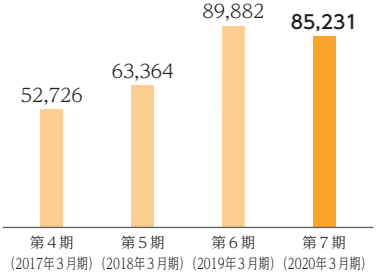

経常利益 （単位：百万円）

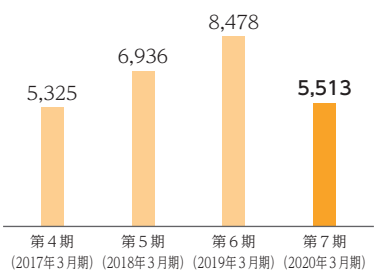

親会社株主に帰属する当期純利益 （単位：百万円）

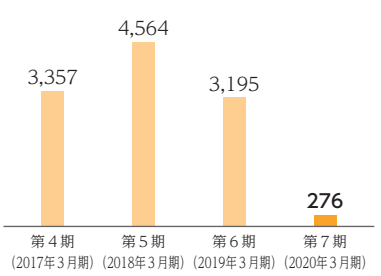

総資産/純資産 （単位：百万円）

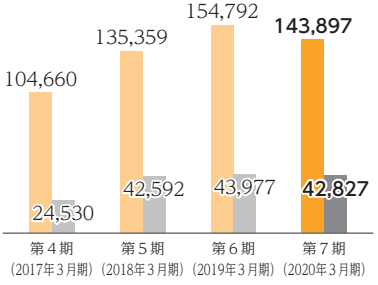

１株当たり当期純利益 （単位：円）

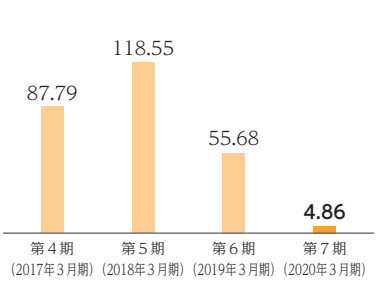

		第４期 (2017年３月期)	第５期 (2018年３月期)	第６期 (2019年３月期)	第７期 (当期) (2020年３月期)
売上高	（百万円）	52,726	63,364	89,882	85,231
経常利益	（百万円）	5,325	6,936	8,478	5,513
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	3,357	4,564	3,195	276
１株当たり当期純利益	（円）	87.79	118.55	55.68	4.86
総資産	（百万円）	104,660	135,359	154,792	143,897
純資産	（百万円）	24,530	42,592	43,977	42,827

(注) 1　１株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2　当社は2018年１月31日の株主確定日における株主に対しライツ・オファリング(一部コミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)に基づく新株予約権の無償割当てを行い、当該新株予約権の払込が完了しております。ライツ・オファリングに基づく払込金額は時価よりも低いため、2018年３月期の期首に当該ライツ・オファリングに基づく払込による株式分割相当部分が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益金額を算定しております。

(5) 企業集団の主要な事業の内容（2020年３月31日現在）

事業区分	事業内容
不動産開発事業	新築マンション分譲事業、全国市街地再開発事業への参画
ＣＣＲＣ事業	シニア向け新築マンション分譲事業、介護保険事業 シニア向けマンション管理・運営事業
戸建・アパート事業	新築戸建分譲事業、アパート開発事業
不動産投資事業	不動産投資事業、収益不動産開発事業、不動産賃貸業、不動産仲介業、 投資運用業、投資助言業、コンサルティング業、海外事業、エネルギー事業
不動産関連サービス事業	マンション管理事業、ビル管理事業、保険代理店事業、インテリア販売・リフォーム事業、スポーツクラブ運営事業、ホテル運営事業
その他事業	ＰＰＰ及びＰＦＩ事業の企画・マネジメント、コンサルティング業

(6) 企業集団の主要な拠点（2020年３月31日現在）

㈱フージャースホールディングス（当社）	本社	東京都千代田区
㈱フージャースコーポレーション	本社	東京都千代田区
	支店	北海道（札幌市）、東北（仙台市）
		名古屋（名古屋市）、京都（京都市）、大阪（大阪市）
		中四国（広島市）、九州（福岡市）
㈱フージャースケアデザイン	本社	東京都中央区
㈱フージャースアベニュー	本社	東京都中央区
㈱フージャースアセットマネジメント	本社	東京都中央区
	オフィス	東北（仙台市）
Vermilion Capital Management㈱	本社	東京都中央区
㈱フージャースリートアドバイザーズ	本社	東京都中央区
Hoosiers Asia Pacific Pte. Ltd.	本社	シンガポール
Hoosiers, Inc.	本社	米国 オレゴン州 ポートランド
㈱フージャースリビングサービス	本社	東京都中央区
Hoosiers Living Service Vietnam Co.,Ltd	本社	ベトナム ホーチミン
㈱フージャースウェルネス＆スポーツ	本社	東京都中央区
㈱フージャースアコモデーションサービス	本社	東京都千代田区
㈱アイ・イー・エー	本社	東京都千代田区

(7) 企業集団の従業員の状況 (2020年３月31日現在)

① 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数	前期末比増減
不動産開発事業	149名	9名増
ＣＣＲＣ事業	106名	24名増
戸建・アパート事業	42名	3名増
不動産投資事業	48名	10名増
不動産関連サービス事業	366名	13名増
その他事業	3名	―
全社(共通)	68名	1名減
合　　計	782名	58名増

(注) 1　従業員数には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおりません。
　　2　全社(共通) として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
男性	451名 (24名増)	42歳 3ヶ月	5年 8ヶ月
女性	331名 (34名増)	36歳 7ヶ月	4年 0ヶ月
合計又は平均	782名 (58名増)	39歳10ヶ月	4年11ヶ月

(8) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況（2020年３月31日現在）

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容
㈱フージャースコーポレーション	2,400百万円	100%	不動産開発事業
㈱フージャースケアデザイン	400百万円	100%	ＣＣＲＣ事業
㈱フージャースアベニュー	50百万円	100%	戸建・アパート事業
㈱フージャースアセットマネジメント	10百万円	100%	不動産投資事業
Vermilion Capital Management㈱	75百万円	50%	不動産投資事業
㈱フージャースリートアドバイザーズ	100百万円	100%	不動産投資事業
Hoosiers Asia Pacific Pte. Ltd.	43,617千米ﾄﾞﾙ	100%	不動産投資事業
Hoosiers, Inc.	27,700千米ﾄﾞﾙ	100%	不動産投資事業
㈱フージャースリビングサービス	100百万円	100%	不動産関連サービス事業
Hoosiers Living Service Vietnam Co., Ltd	4,260百万ﾄﾞﾝ	75%	不動産関連サービス事業
㈱フージャースウェルネス＆スポーツ	50百万円	100%	不動産関連サービス事業
㈱フージャースアコモデーションサービス	10百万円	100%	不動産関連サービス事業
㈱アイ・イー・エー	3百万円	100%	ＰＦＩ事業

（注）1　2019年８月に㈱フージャースリートアドバイザーズを新規設立、当社の連結子会社としております。
　　2　2020年２月にHoosiers Living Service Vietnam Co., Ltdを新規設立、当社の連結子会社としております。
　　3　議決権比率は、間接保有を含んでいます。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
㈱フージャースコーポレーション	東京都千代田区	14,688百万円	47,253百万円

(9) 企業集団の主要な借入先及び借入額（2020年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社七十七銀行	5,610百万円
株式会社筑波銀行	3,438百万円
株式会社あおぞら銀行	3,246百万円
株式会社広島銀行	3,200百万円
株式会社静岡銀行	2,926百万円

2 株式に関する事項 (2020年３月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 100,000,000株

(2) 発行済株式の総数 57,407,345株（自己株式146,930株を除く）

(3) 株主数 6,929名（前期末比631名減）

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社エスグラントコーポレーション	5,623,000	9.79
株式会社南青山不動産	5,520,600	9.62
廣岡　哲也	5,060,000	8.81
株式会社オフィスサポート	4,710,300	8.21
DAIWA CM SINGAPORE LTD-NOMINEE HIROOKA TETSUYA（常任代理人　大和証券株式会社）	3,362,700	5.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,720,050	4.74
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS（常任代理人　香港上海銀行東京支店）	2,450,000	4.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,163,000	3.77
株式会社ティ・エイチ・ワン	1,000,000	1.74
株式会社シティインデックスイレブンス	827,500	1.44

（注）1　持株比率は、自己株式（146,930株）を控除して計算しております。
2　持株比率の計算上、役員株式給付信託制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有している当社株式410,550株を含めて計算しております。
3　「DAIWA CM SINGAPORE LTD-NOMINEE HIROOKA TETSUYA」名義の株式は、廣岡哲也氏が実質株主として所有しております。これにより、廣岡哲也氏の持株数は8,422,700株となり、持株比率は14.67%となります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役 (2020年３月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	廣岡　哲也	Hoosiers Asia Pacific Pte.Ltd. Director
専務取締役	伊久間　努	Hoosiers, Inc. President ㈱フージャースアコモデーションサービス代表取締役社長
取締役	小川　栄一	㈱フージャースコーポレーション代表取締役社長
取締役	渡邉　好則	
取締役	中川　智博	㈱リオ・ホールディングス代表取締役
取締役	安　　昌寿	㈱MAパートナーズ代表取締役会長 ダイナエアー㈱取締役副社長
常勤監査役	金子　恭恵	㈱フージャースコーポレーション監査役 ㈱フージャースケアデザイン監査役 ㈱フージャースアベニュー監査役 ㈱フージャースアセットマネジメント監査役 Vermilion Capital Management㈱監査役 ㈱フージャースリートアドバイザーズ監査役 ㈱フージャースリビングサービス監査役 ㈱フージャースウェルネス＆スポーツ監査役 ㈱フージャースアコモデーションサービス監査役 ㈱アイ・イー・エー監査役
監査役	中井　啓之	㈱プラグマ代表取締役
監査役	早川美恵子	弁護士

(注) 1　渡邉好則氏、中川智博氏及び安昌寿氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2　中井啓之氏及び早川美恵子氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3　金子恭恵氏及び中井啓之氏は、不動産経理実務を10年以上務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4　渡邉好則氏、安昌寿氏及び中井啓之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5　2019年６月26日開催の第６期定時株主総会終結の時をもって、取締役松本聖二氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金100万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬額
取締役 （うち社外取締役）	7名 （4名）	93百万円 （14百万円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	9百万円 （4百万円）
計	10名	103百万円

（注）上記には、2019年６月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職先と当社との関係
渡邉　好則	該当事項はありません。
中川　智博	当社と兼職先との間に特別な関係はございません。
安　　昌寿	当社と各兼職先との間に特別な関係はございません。
中井　啓之	当社と兼職先との間に特別な関係はございません。
早川美恵子	当社と兼職先との間に特別な関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	渡　邉　好　則	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、不動産業界及びマンション管理業界における長年の経験を通じて培った知識・見地から、事業方針に関する発言を行っております。
取締役	中　川　智　博	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、不動産を中心とする幅広い見識及び経営者としての経験を活かし、主に不動産市況・金融機関の動向をふまえた事業方針に関する発言を行っております。
取締役	安　　昌　寿	2019年６月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに出席し、経営者としての経験及び建築設計に関する幅広い知識を活かし、事業方針に関する発言を行っております。
監査役	中　井　啓　之	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに、また、監査役会14回のすべてに出席し、財務・会計及び税務に関する税理士としての専門的な見地から、主に会計・内部統制の構築・維持に関する発言を行っております。
監査役	早　川　美恵子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回出席し、また、監査役会14回開催のうち13回出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、内部統制の構築・維持に関する発言を行っております。

(5) 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	6名	18百万円

（注）　上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は9百万円であります。

5 会計監査人に関する事項

(1) 名称　海南監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

(注) 1　監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意をしております。

2　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

当社は、当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、監査役会において株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社並びにその子会社は、定例の取締役会もしくは取締役会に準ずる会議を毎月１回開催し、経営管理の意思決定機関として、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定、並びに監査役の出席による取締役の職務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、グループ経営会議を毎週開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案しており、全社的な目標設定をもとに、各部門においてその目標達成に向け具体策を立案・実行しております。

② 当社並びにその子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社並びにその子会社は、取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス・リスク管理規程を作成しております。取締役及び使用人が法令・定款に違反する行為またはそのおそれを発見した場合の報告体制として、内部通報規程を作成し、内部通報窓口（当社監査役３名）を設置しております。また、代表取締役社長を委員長とし、役員・部門長を構成メンバーとするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、その下で法務部門が中心となって、グループ全体への法令遵守の徹底を図るとともに、定期的にコンプライアンス・リスク会議を開催し、情報の共有化と課題の把握、対策の実行を推進しております。なお、フージャースグループ統制規範において、反社会的勢力には毅然とした態度で対応する方針を定め、グループの取締役・使用人に周知徹底を行っております。

③ 当社並びにその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室を設置し、事務を管掌しております。

内部監査室は、内部監査を実施し、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法を改訂しております。なお、内部監査室の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び担当部署に報告し、改善する体制を構築しております。また、内部監査室の活動を円滑にするために、マニュアルなどの整備を各部署に求め、内部監査室の存在意義を全使用人に周知徹底し、当社並びにその子会社の損失の危険を発見した場合には直ちに内部監査室に報告するよう指導しております。

グループ各社横断的リスクについて、リスクマネジメントを統括するコンプライアンス・リスク担当役員の下、法務部門が中心となって重要リスクを特定し、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会で審議のうえ、損失の危険に関するリスク対策を講じております。

④ 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社並びにその子会社の取締役の職務の執行に係る取締役会の議事録は、法令及び取締役会規程の定めに基づき作成し、適切に保管・管理しております。

各業務の遂行に伴い職務権限規程に従って決裁される事項については、適切な書面によって決裁し、それらを含む情報・文書の取扱は、文書管理規程・情報セキュリティ管理規程、その他各管理マニュアル等に従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行っております。

⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社並びにその子会社は、上記における体制の構築、監査、報告等をグループ一体となって行い、グループ経営会議等にて、内部監査室やコンプライアンス・リスク管理委員会と連携してリスク等の情報共有を行うことにより、当社グループの業務の適正を確保しております。

また、当社は子会社の取締役に対し、グループ経営会議等にて、その職務の執行に係る事項の報告を求めております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととしております。また、取締役と監査役は、その人事について意見交換を行っており、当該監査役スタッフは監査役の指揮命令に従う旨を取締役・使用人に周知徹底しております。

⑦ 当社並びにその子会社の取締役・使用人またはこれらの者から報告を受けた者、並びにその子会社の監査役が当社の監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社並びにその子会社の取締役・使用人またはこれらの者から報告を受けた者、並びにその子会社の監査役は、当社並びにその子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告いたします。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書及び業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用

人にその説明を求めることにより、業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しております。また、内部監査及び会計監査人と連携して会社の内部統制状況について監視するとともに、問題点の把握・改善勧告等を日常的に行い、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。

⑧ 監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役・使用人に対し、報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役・使用人に周知徹底しております。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

⑩ 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制

内部統制部門は、当社グループの財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制システムを整備し、運用する体制構築を行っております。

また、取締役会は、財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行について

当社は、「取締役会規程」に基づき、原則月１回の取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

また、社外取締役を選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。なお、当事業年度につきましては、取締役会を13回開催しております。

② リスク管理体制について

経営における重大な損失、不利益を最小限にするためコンプライアンス・リスク管理規程を制定して、リスクの把握・評価・対応策等によるリスク管理を継続的に行っております。

また、経営に与える影響が大きいと思われるリスクに関しては、子会社の代表取締役をメンバーに入れたグループ経営会議で報告され、リスクの共有及び対応を図っております。

③ 内部監査の実施について

取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査役に報告いたしました。

④ 監査役の職務の執行について

監査役会は、社外監査役２名を含む監査役３名で構成されております。当社は、「監査役会規程」に基づき、月１回の監査役会を開催しており、常勤監査役からの会社の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換等が行われております。

また、監査役は、取締役会を含む重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的な情報交換を行い、取締役の職務の執行について監視をしております。

7 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

※本事業報告の記載数値は、金額については表示単位未満を切捨て、比率その他については四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第７期 2020年３月31日現在
資産の部	
流動資産	**114,734**
現金及び預金	31,736
売掛金	607
商品	38
販売用不動産	25,888
仕掛販売用不動産	50,283
営業投資有価証券	1,671
前払費用	2,147
その他	2,376
貸倒引当金	△16
固定資産	**29,135**
有形固定資産	**21,999**
建物及び構築物	9,930
機械装置及び運搬具	170
工具、器具及び備品	288
土地	11,048
建設仮勘定	562
無形固定資産	**741**
のれん	191
その他	549
投資その他の資産	**6,394**
投資有価証券	2,535
繰延税金資産	964
その他	2,901
貸倒引当金	△5
繰延資産	**28**
株式交付費	28
資産合計	**143,897**

科目	第７期 2020年３月31日現在
負債の部	
流動負債	**45,294**
支払手形及び買掛金	1,114
短期借入金	9,362
１年内償還予定の社債	622
１年内返済予定の長期借入金	22,875
未払法人税等	1,551
前受金	4,411
賞与引当金	354
アフターサービス引当金	182
その他	4,820
固定負債	**55,776**
社債	4,210
長期借入金	47,849
役員株式給付引当金	223
退職給付に係る負債	125
繰延税金負債	921
資産除去債務	480
その他	1,965
負債合計	**101,070**
純資産の部	
株主資本	**42,226**
資本金	**15,882**
利益剰余金	**26,655**
自己株式	**△311**
その他の包括利益累計額	**△114**
為替換算調整勘定	**△114**
新株予約権	**0**
非支配株主持分	**714**
純資産合計	**42,827**
負債純資産合計	**143,897**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	第７期 2019年４月１日から 2020年３月31日まで
売上高	**85,231**
売上原価	**67,220**
売上総利益	**18,011**
販売費及び一般管理費	**11,318**
営業利益	**6,692**
営業外収益	**380**
受取利息	75
受取配当金	64
解約金収入	76
受取手数料	23
投資事業組合運用益	78
その他	60
営業外費用	**1,559**
支払利息	976
支払手数料	332
株式交付費償却	31
持分法による投資損失	151
為替差損	28
その他	38
経常利益	**5,513**
特別利益	**10**
固定資産売却益	7
投資有価証券売却益	3
特別損失	**3,291**
固定資産除却損	42
減損損失	3,248
その他	0
税金等調整前当期純利益	**2,231**
法人税、住民税及び事業税	1,898
法人税等調整額	64
当期純利益	**268**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△8
親会社株主に帰属する当期純利益	**276**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (第7期 2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,882	－	28,112	△336	43,658
当期変動額					
剰余金の配当			△1,721		△1,721
親会社株主に帰属する当期純利益			276		276
自己株式の処分		△11		24	13
自己株式処分差損の振替		11	△11		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△1,456	24	△1,431
当期末残高	15,882	－	26,655	△311	42,226

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16	16	0	302	43,977
当期変動額					
剰余金の配当					△1,721
親会社株主に帰属する当期純利益					276
自己株式の処分					13
自己株式処分差損の振替					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△131	△131	△0	412	281
当期変動額合計	△131	△131	△0	412	△1,150
当期末残高	△114	△114	0	714	42,827

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第７期 2020年３月31日現在
資産の部	
流動資産	**9,443**
現金及び預金	9,148
販売用不動産	100
前払費用	77
未収入金	105
その他	10
貸倒引当金	△0
固定資産	**37,782**
有形固定資産	**188**
建物	137
工具、器具及び備品	51
無形固定資産	**128**
ソフトウエア	118
ソフトウエア仮勘定	9
その他	0
投資その他の資産	**37,465**
投資有価証券	322
関係会社株式	25,785
関係会社出資金	1
関係会社長期貸付金	14,077
長期前払費用	56
差入保証金	193
繰延税金資産	29
その他	10
貸倒引当金	△3,009
繰延資産	**28**
株式交付費	28
資産合計	**47,253**

科目	第７期 2020年３月31日現在
負債の部	
流動負債	**6,171**
短期借入金	2,552
１年内償還予定の社債	302
１年内返済予定の長期借入金	2,960
未払金	129
未払費用	21
未払法人税等	54
未払消費税等	65
預り金	27
賞与引当金	40
その他	17
固定負債	**9,374**
社債	3,831
長期借入金	5,317
役員株式給付引当金	118
債務保証損失引当金	22
その他	84
負債合計	**15,545**
純資産の部	
株主資本	**31,707**
資本金	**15,882**
資本剰余金	**11,725**
その他資本剰余金	11,725
利益剰余金	**4,411**
利益準備金	527
その他利益剰余金	3,883
繰越利益剰余金	3,883
自己株式	**△311**
新株予約権	**0**
純資産合計	**31,708**
負債純資産合計	**47,253**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	第７期 2019年４月１日から 2020年３月31日まで
売上高	**1,764**
売上原価	**56**
売上総利益	**1,708**
販売費及び一般管理費	**1,472**
営業利益	**235**
営業外収益	**434**
受取利息	6
関係会社受取利息	396
為替差益	27
その他	4
営業外費用	**434**
支払利息	130
社債利息	42
支払手数料	12
株式交付費償却	31
投資事業組合運用損	213
その他	4
経常利益	**236**
特別利益	**4**
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	3
特別損失	**3,217**
その他の関係会社有価証券評価損	1,464
その他の関係会社貸倒引当金繰入額	1,752
税引前当期純損失（△）	**△2,977**
法人税、住民税及び事業税	38
法人税等調整額	36
当期純損失（△）	**△3,051**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (第７期 2019年4月１日から2020年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	15,882	11,737	11,737	355	8,829	9,184	△336	36,467
当期変動額								
利益準備金の積立				172	△172	－		－
剰余金の配当					△1,721	△1,721		△1,721
当期純損失(△)					△3,051	△3,051		△3,051
自己株式の処分		△11	△11				24	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	△11	△11	172	△4,945	△4,773	24	△4,759
当期末残高	15,882	11,725	11,725	527	3,883	4,411	△311	31,707

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	0	36,468
当期変動額		
利益準備金の積立		－
剰余金の配当		△1,721
当期純損失(△)		△3,051
自己株式の処分		13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△0
当期変動額合計	△0	△4,759
当期末残高	0	31,708

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月20日

株式会社　フージャースホールディングス
取締役会　御中

海南監査法人
東京都渋谷区
指定社員
業務執行社員　公認会計士　溝口俊一㊞
指定社員
業務執行社員　公認会計士　畑中数正㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社フージャースホールディングスの2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フージャースホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
１．連結貸借対照表に関する注記（追加情報）に記載されているとおり、会社は保有目的の変更により、販売用不動産の一部を有形固定資産に振替えている。
２．連結貸借対照表に関する注記（追加情報）に記載されているとおり、会社は保有目的の変更により、有形固定資産の一部を仕掛販売用不動産に振替えている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月20日

株式会社　フージャースホールディングス
取締役会　御中

海南監査法人
東京都渋谷区
指定社員
業務執行社員　公認会計士　**溝口俊一**㊞
指定社員
業務執行社員　公認会計士　**畑中数正**㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社フージャースホールディングスの2019年４月１日から2020年３月31日までの第７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第７期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

（1）　監査役会は、監査方針・当期の監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）　各監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画等に従い、取締役・内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役および使用人等からその構築および運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書、ならびに連結計算書類（連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1） 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2） 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

（3） 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年５月26日

株式会社フージャースホールディングス　監査役会

常勤監査役　**金子　恭恵** ㊞

社外監査役　**中井　啓之** ㊞

社外監査役　**早川美恵子** ㊞

以　上

メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

定時株主総会会場ご案内図

会　場　東京都千代田区丸の内二丁目５番２号　三菱ビル10階
コンファレンススクエア　エムプラス　グランド

交　通

●ＪＲ
「東京駅」（丸の内南口）……徒歩約３分
京葉線「東京駅」10番出口より直結
●地下鉄
東京メトロ千代田線「二重橋前駅」５番出口……徒歩約２分
東京メトロ丸ノ内線「東京駅」地下道経由……徒歩約３分
都営三田線「大手町駅」Ｄ１出口……徒歩約４分
東京メトロ東西線「大手町駅」Ｂ１出口……徒歩約６分

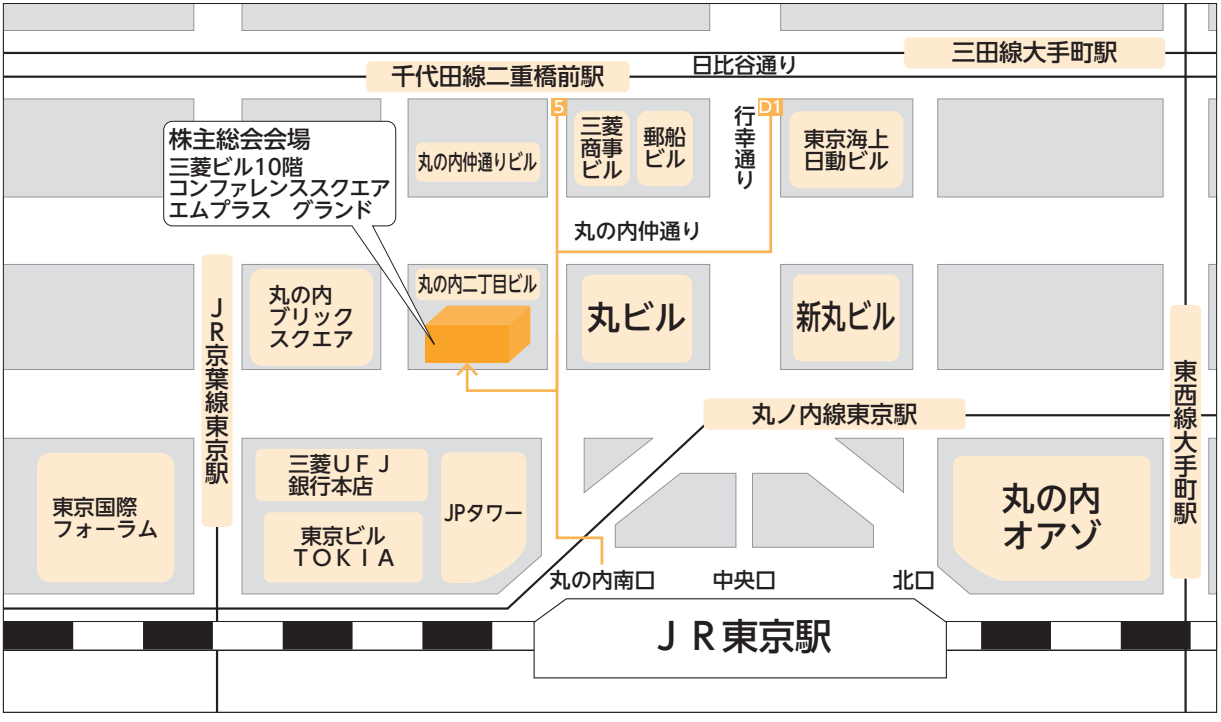

当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。